

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2015

月刊

中小企業レポート

6

No.463

長野県中小企業団体中央会

特集

平成27年度長野県中小企業団体中央会通常総代会を開催



KENSHIN chushokigyo kaikei katsuyou loan

お客さまの事業運用のキーポイント
未来の扉を開けるカギに。

事業性資金[運転資金・設備資金]に

中小企業会計活用ローン

ご融資金額

100万円以上
5,000万円以内

最大年**0.3%**
金利優遇

- ◆中小企業が準拠すべき会計ルールとして新たに公表された「中小企業の会計に関する基本要領」や「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストをご提出いただいた場合、年0.2%金利優遇いたします。
- ◆「税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面」または(株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」をご提出いただいた場合は、更に年0.1%金利優遇いたします。

※金利優遇内容は店頭またはホームページでご確認ください。

●ご融資にあたっては当組合所定の審査がございます。ご利用いただける条件を満たしていても審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。●詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>

平成27年6月10日現在

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊
中小企業レポート

2015

6

No.463

2 特集

平成27年度(第60回)長野県中小企業団体中央会
通常総代会を開催

12 「希望の木」出版のお知らせ

14 きらり☆信州のホープ
プレッシャーを乗り越えて
～オリオン機械株式会社～

15 信州の街道物語
千国街道 大町宿

16 好機逸すべからず
株式会社浜島精機(飯田市)
株式会社タク技研(佐久市)



塩の道荷継ぎの宿場町「大町宿」のおもかげを残す昭和30年代の大町市本通り 写真提供：関西電力

《塩の道ちょうじや》

大町は宿場町として栄え、そこで塩問屋であった旧平林家は、当時の姿を今に伝える貴重な建物として現在、「塩の道ちょうじや」となり、見学できます。貴重な建物と資料の保存により、塩の道の歴史と文化を守っているほか、観光拠点、多目的施設などとして活用されています。塩の道が海と陸をつないだのと同じく、時代や人や地域を「つなぐ」施設となっています。(塩の道ちょうじやHPより)

平成27年度(第60回) 長野県中小企業団体中央会 通常総代会



創立60周年記念式典を11月5日(木)に開催・新会長に春日英廣氏が選任されました

5月20日(水)、長野市ホテルメトロポリタン長野において、平成27年度通常総代会が、太田寛長野県副知事、西沢正隆長野県議会議長、浜章吉長野県議会環境産業観光委員副委員長、山中秀彦商工中金長野支店長をはじめとしたご来賓を迎えて開催されました。

議案審議に先立った春日英廣会長代行の挨拶では、昨年11月に急逝された星沢哲也会長への哀悼の意とともに、県内中小企業の振興発展に捧げた想いを受け継ぐ決意を述べられました。また、「ものづくり補助金」など本会が取り組む諸事業のほか、本年は特に、本会60周年の記念式典開催と、それを契機として一層の連携強化を図り、地域活性化に繋げる活動を強化する所信を述べられました。

続いて、叙勲・県知事表彰受賞者への顕彰と、退任された事務主任者会・青年中央会各会長へ感謝状贈呈がそれぞれの皆様(11ページ名簿)へ行われました。

議長に就任した若林邦彦副会長による議事進行によって、上程議案は原案に基づき順次承認され、会長・理事・監事の補充選任選が行われ、会長には春日英廣会長代行が選任され、支部から補充選出された理事・監事が承認されました。続いて春日新会長により欠員となった副会長2名が理事のなかから指名されました。

本年度の特別議案として、「創立60周年記念式典



太田 寛
長野県副知事



西沢 正隆
長野県議会議長



山中 秀彦
商工中金長野支店長

開催案(記念事業・米国自動車事情視察研修含む)「第69回(平成29年度)中小企業団体全国大会の開催(案)」が上程され、全会一致で可決されました。

太田副知事は祝辞のなかで、昨年施行された「長野県中小企業振興条例」に基づいて実施・計画している県の諸施策における本会の役割について期待を述べられました。また、「軽井沢サミット」誘致に強い決意と協力の依頼がありました。

西沢県議会議長は、ここまでも幾多の困難を乗り越えてきた進取の精神に富む中小企業から、地方創生元年にあたっての意見など寄せていただきましたとお話いただきました。また、山中商工中金長野支店長は、マクロ経済の現状と県内経済の見通しについてお話いただきました。

総代会終了後、浜章吉長野県議会環境産業観光委員副委員長、林新一郎日本銀行松本支店長からご挨拶をいただき、山浦愛幸(一社)長野県経営者協会会長の発声により懇談会が盛大に開催されました。

会長・副会長・専務理事名簿

平成27年5月20日選任
(順不同 敬称略)

役職	氏名	組合名
会長	春日 英廣 (新任)	長野産業機材協同組合
副会長	若林 邦彦	デンセン協同組合
副会長	唐沢 政彦	中信企業振興協同組合
副会長	増澤洋太郎	岡谷蚕糸機械工業協同組合
副会長	小林 勇生 (新任)	北信プラスチック事業協同組合
副会長	黒岩 清 (新任)	長野県信用組合
専務理事	佐々木正孝	長野県中小企業団体中央会

*任期は、前任者の残任期間とし、平成28年度通常総代会終結時までとする。

「スローガン」

— 今こそ絆・コミュニティー・
協働・連携・共同事業の
担い手として —

1. 組合制度を活用した経営基盤強化と創業支援
2. 施策活用による経営革新・販路開拓・労務管理支援
3. 新時代の経営・連携を担う後継者の育成支援
4. 協働・連携による観光産業・商店街の活性化支援
5. 金融の円滑化と信用保証制度の活用支援
6. 県内大学等との連携による人材確保・定着支援

通常総代会ご挨拶

長野県中小企業団体中央会
会長 春日 英廣



本日は、平成27年度第60回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、総代の皆様方には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、太田長野県副知事・西沢長野県議会議長をはじめご来賓の皆様方には公務ご多用の折にも関わらずご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、永年に亘り中小企業組合及び中小企業の振興発展に尽力され、中央会の基盤強化に多大な足跡を残されました星沢哲也会長が、昨年11月に逝去されました。ここに、哀悼の意を捧げご冥福をお祈り申し上げます。

私達のかげがえのないリーダーを失ったことは痛恨の極みではありますが、会長の情熱をしっかり受け止め、その想いを受け継いでまいります。

昨年は、長野県にとりまして御嶽山の噴火、神城断層地震など災害の続いた1年でありましたが、被災されました方々に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興に向けまして支援していきたいと思います。

ところで、大手企業の賃上げの状況を見ますと過去最高額が提示され「経済の好循環実現」に向けて一步を踏み出した感はありますが、中小企業におきましては「政・労・使」会議で合意がなされた通り適正な価格転嫁が円滑に進み、収益環境が改善されることこそが、実現に向けて何より肝要であると考えます。

消費税引き上げに伴う影響は大きく、依然個人消費は回復軌道に乗り切れず、原材料高、人手不足などもあり、我々中小企業・小規模事業者を取

り巻く経営環境は、先行き不透明感を払拭できない状況にあります。

中央会におきましては、「ものづくり補助金」や「商店街にぎわい補助金」さらには、「人材確保・定着支援事業」などを活用し、競争力強化・地域活性化、そして人材確保・定着のため支援してきましたが、各事業ともに数多くの利用をいただき、それぞれ成果を上げることができました。

今期の「ものづくり補助金」は、5月8日に一次分を締切り499件の応募をいただいておりますが、各事業ともにしっかりと取り組んでまいります。

さて、本会も今年11月で創立60周年を迎えます。偏に会員の皆様、そしてご臨席を賜りました長野県をはじめ関係の皆様方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

60周年を契機に、連携組織専門支援機関として、中小企業の自助努力を後押しする共同事業の活性化を図るとともに、協同組合の設立さらに企業組合を活用した創業支援など、新たな組織化を推進し地域中小企業の振興発展のため、その役割を果たしていく所存であります。

11月5日には記念式典を開催致しますので、ご協力をお願い申し上げます。

3月には北陸新幹線（長野経由）が金沢まで延伸開業し、リニア中央新幹線も着工の運びとなり、長野県経済の今後に向けて期待は大きく膨らんでいます。

現在、「善光寺御開帳」には全国から大勢の皆さんにおいでいただいておりますが、来年は「御柱祭」そしてNHK大河ドラマ「真田丸」も決定し、さらに「全国植樹祭」の開催も予定されており、県内各地域において、全国・世界に向けて情報発信できる絶好の機会が続きますので、会員組合等の一層の連携強化を図り、この追い風を取り込みながら地域活性化に繋がりたいと思います。

結びに、ご出席いただきましたご来賓の皆様そして総代の皆様、さらには会員組合・構成員企業の益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げますとともに、引き続き本会へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

事業計画（抜粋）

A. 指定事業

中小企業連携組織対策事業

1. 組合等の巡回支援・相談業務の充実・強化

電話・来訪による相談支援体制を充実するとともに、組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営、経営基盤の強化について支援する。（主な内容は次のとおり。年間の巡回・相談件数 8,000件以上）

- ・経営環境の変化に即応した事業の活性化と新たな共同事業の創出。
- ・国、県等の各種中小企業施策の周知とその活用支援。
- ・長野県地域事務局としての中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の周知と活用支援。
- ・工業・卸売団地及び商店街、地場産業等の産業集積の振興・活性化支援。
- ・青年部等後継者組織の立ち上げと活動の強化。
- ・組合間連携の促進と取引環境の改善、販路開拓支援。
- ・外国人技能実習生制度の適正化支援。

2. 組織化の推進・企業組合による創業支援

事業協同組合等連携組織制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者の組織化を推進する（特に小規模企業振興基本法に基づき策定された、小規模企業振興計画に沿って小規模事業者の連携を進める）。市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し浸透を図り説明会等において理解を深める。（特に下記分野を推進するため、プロジェクトチームを置いて対応する。組合等の設立目標 15組合）

- ・中小企業の有する経営資源の相互補完による新事業展開支援。
- ・ものづくり分野・伝統工芸品産地・六次産業化に取り組む農林業及び観光地等の組織化推進。
- ・サービス産業及び商店街等任意組織の掘り起こしと組織化の推進。
- ・創業補助金を活用した企業組合の設立支援。
- ・自然エネルギー、環境課題等に対応した組織化の推進。
- ・NPO法人・合同会社などの設立と事業計画の策定支援。

3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業が抱える共通の経営・地域の課題を解決するため、業種別、地域別の組合等連携組織を通じた研修会等

を行い、組合及び構成員企業の体質強化・活性化を図る。

個々の強みを活かした新事業展開・新分野進出なども含めて、組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する（主なテーマは次の通り。開催回数48回、参加者数は、2,000人以上）。

- (1) ものづくり中小企業等が連携して取り組む「健康・医療」「環境・エネルギー」等有望成長分野への進出
- (2) 商店街と行政・まちづくりグループなどが連携して行う共同事業の検討、コミュニティビジネスの創出と個店の体質強化
- (3) 旅館・ホテル等地域の異業種間連携による着地型旅行商品開発等の観光振興
- (4) 伝統工芸品等地域産品の高付加価値化と販路開拓及び組合間連携の促進
- (5) 組合間及び企業連携による事業継続計画の策定
- (6) 組合の体質強化及び共同事業の活性化並びに次代を担う人材の育成、事業承継
- (7) 官公需適格組合制度の普及及び受注機会の確保・拡大に向けた事業展開

4. 経営革新・創造的な新連携事業の推進と組合間交流の促進

中小企業が異分野の企業等と相互の強みを活かし、連携して新事業分野への展開及び新商品・新技術開発等を行うことができるよう支援する。

- (1) 中小企業地域産業資源活用促進法、農工商等連携促進法、中小企業新事業活動促進法並びに六次産業化・地産地消法等に基づく認定計画・経営革新計画の策定・事業化支援
- (2) メーカー、商社、施工業者の組合（製・販・工）、産地組合等による（新商品開発、展示・商談会の開催）組合間交流、北陸新幹線（長野経由）延伸を機に北陸地域との地域間交流も含めて促進する。

5. 組合等への活性化情報提供事業

(1) 活性化情報提供事業

中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。

- 「中小企業レポート・活性化情報」年6回発行（発行部数 1,800部／回・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

(2) 資料収集加工事業

会員組合が、先進的共同事業の実施によって組合員に

貢献している事例を調査し、会員組合及び全国中央会等関係機関に紹介する。

○対象組合 1組合（機関誌・ホームページを活用し情報提供する。）

- (3) **中小企業団体情報連絡員による情報の収集とその提供**
○委嘱する中小企業情報連絡員 50名（毎月得た情報を関係機関に提供し、中小企業政策に反映するとともに巡回支援等に活用する。）

- (4) **官公需情報提供事業**
中小企業に対する官公需の発注情報等の資料収集を行い、会員組合へ提供する。

6. 地域産業実態調査事業

労働事情等実態調査

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立するとともに、中央会労働支援方針の策定に資するため調査を実施する。

調査結果について、協力企業に還元するとともに報道機関の協力を得て周知し、機関誌において情報提供する。

県内の1,300事業所（製造業60% 非製造業40%）を対象に実施する。

7. 組合指導情報整備事業

ネットワーク運営事業

組合及び組合員企業のホームページを充実し、商品・技術・サービス等の情報を発信し、事業機会の拡大を図る。さらに、組合情報を整備し巡回・相談情報の管理、集計業務の迅速化を図ることで、きめ細かな支援業務に役立つ。

組合運営に必要な情報を迅速かつ的確に提供するため、以下の事業を行う。

- ①中央会が設置するウェブサーバーに、中央会及び組合等のホームページを開設し、有用且つ必要なサービスを提供するとともにセキュリティの確保に努める。
- ②組合及び組合員企業等を対象にホームページの作成、更新及びセキュリティについての研修会を開催する。
- ③組合等のホームページの開設・更新・運用について個別支援を行う。的確な情報発信を行うために、県下組合等のデータベースを構築し支援の充実を図る。

8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力（コーディネート機能）の育成向上を図るため、関係機関が実施する研修会等へ派遣する。

- (1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣（4名）
- (2) 全国中央会が行うテーマ別情報提供研修、ブラッシュ

アップ・ステップアップ研修への派遣（12名）

- (3) 関東甲信越静ブロック中央会指導員等研究会への派遣（2名）

B. 国・長野県・全国中央会等の補助事業

I. 全国中小企業団体中央会補助事業

1. 小企業者組織化指導事業

(1) 小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業

組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業立ち上げのため事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

【事業内容】

- ①委員会の開催
- ②調査研究（アンケート調査、ヒアリング調査等の実態調査とその分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。）
- ③組合員への普及・啓発
- ④実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】

1組合あたり40万円を上限に2/3補助する。（2組合予定）

(2) 小企業者組織化特別講習会

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化及び組合等の円滑な運営のための講習会を22回開催する。

2. 外国人技能実習制度適正化事業

外国人技能実習生受入事業を行う事業協同組合等による不正行為等の未然防止に努め、中小・小規模企業の円滑な外国人技能実習生の受入を支援するため、制度に精通した専門家等と個別に不適正な運営の是正・改善指導を行う。

【事業内容】

(1) 適正化指導事業

- ・共同受入事業を行う事業協同組合（10組合強）及び組合員企業に対して適正化指導を行う。（本年は異業種・農業などを中心に実施）

(2) 適正化講習会開催事業

- ・出入国管理、難民認定法及び労働関係法令をテーマに開催する。（長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会と連携して開催する。）

【総事業費】 2,820千円

II. 関東経済産業局補助事業

ふるさと名物応援事業補助金補助事業 (JAPANブランド育成支援事業)

複数の中小企業者等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指すことにより、海外販路の拡大を図る。

【事業内容】

(1) プロジェクト名

中小企業基盤技術を活用した医療機器海外販路拡大プロジェクト

(2) プロジェクト概要

卓越した基盤技術と医療機器の設計力を有する中小企業の連携により高強度な新材料を用いて開発される世界初の医療機器を、同機器産業の世界的な情報源であるドイツから発信しブランド確立を目指す。

(3) 参加企業数

5社((公財)長野県テクノ財団と連携して支援する。)

【総事業費】 19,100千円

交流を推進し、地域内外の人々が交わることのできる拠点づくりを進め、拠点を結ぶネットワークを構築する。

【事業内容】

(1) 事業名

「地域事業者等の連携による交流エリア構築事業」

(2) 概要

- ・県内4箇所「交流の駅」(拠点)構築のための支援事業。
- ・PRツール等の企画・作成及びイベント等の開催支援。
- ・商談会等への参加支援及びモニターツアー・キャンペーン等の実施支援等。

【総事業費】 5,000千円

C. 国・長野県・全国中央会等の委託事業

I. 関東経済産業局委託事業

地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業

中小企業・小規模事業者は、その魅力を十分に発信しておらず、多様な人材との関係づくりの機会が不足し、研修等も十分に実施できないことから離職率も高い。こうした人材確保・定着に関する課題解決のため、上田市の(一財)浅間リサーチエクステーションセンター(AREC)とコンソーシアムを形成して、ニーズに即した若者、女性、シニアを地域と都市部から発掘し、紹介・定着を図るまで一貫して支援する。

【目標】

1. 人材の発掘 800名
2. 求人開拓数 400名
3. 多様な人材確保に向けての啓発活動を行う社数 100社
4. マッチングイベント等への参加者数 1,200名
5. コーディネート人数(就職人数) 若者 60名 女性・シニア 40名
6. 若手従業員の定着研修参加者数 400名

【事業内容】

1. 人材の発掘(合同企業説明会、出前講座、若手社員との交流会、バスツアーによる中小企業研究等)
2. 求人開拓(過去の参加企業を対象に求人開拓を行う)
3. 啓発活動(過去の参加企業を対象にダイバーシティ経営セミナー等開催)
4. マッチングイベント(学内外での合同就職面接会を開催)
5. コーディネート(県内8箇所に求職相談室を開設し対応する。)
6. 若手従業員の定着(新人研修、スキルアップ研修(生

III. 長野県等補助事業

長野県地域産業活性化基金助成金事業

協同組合・企業組合などの形態で法人化された会員組織に加えて、任意グループ等の活動支援のほか、市町村域を超えた連携の支援を行ってきたノウハウを活かし、各地にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を支援する。

○事業名

地域資源を活用した「千国街道 塩の道 お祭りご膳食」普及事業

○目的

大町温泉郷のホテルや大町市内の飲食店とのネットワーク構築を図り、郷土料理の普及PRとインバウンドへの対応を進める。「おもてなし力」の向上のための研修会なども含めて、地域の絆を深めファンの拡大を図ることで交流人口を増やすことを目的とする。

【総事業費】 3,176千円

IV. その他 補助事業

高速道路利用・地域連携推進プラン事業

((一財)国土計画協会)

人口減少が顕著である中山間地域を中心に、地域資源を活用した新たな取り組みを行う会員組合等と地域と連携・

産管理・原価管理の基礎研修)に加えて経営者向けのセミナーを開催)

【連携機関】

7大学等(信州大学工学部、長野大学、諏訪東京理科大学、松本大学、清泉女学院大学、長野県工科短期大学校、長野平青学園)及び長野労働局、地域金融機関との連携により事業を推進する。

【総事業費】 27,600千円

II. 長野労働局委託事業

専門家派遣・相談等支援事業(長野県最低賃金総合相談支援センター)

経営面と労働面の相談をワン・ストップで提供できるよう、中央会の支援体制を活用して、県内中小企業の経営の効率化、労働環境の改善など体質強化のための支援を行う。

○最低賃金総合相談支援センターの設置(長野市・設置日数142日)

※センターにコーディネーター1名を置き相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 企業・組合等の窓口相談等を行う。
- (2) 相談等に基づき労務管理等コンサルタントを直接事業所に派遣し、労働環境の改善を図る。(派遣日数26日)

【総事業費】 3,686千円

III. 長野県委託事業

伝統的工芸品産業魅力アップ・創造事業

伝統的工芸品産地ごとの現状や課題に対し、専門家によるきめ細かな相談助言を行うとともに、後継者育成や新商品開発、販路開拓等の支援により伝統的工芸品の魅力向上と産地の活性化を図る。

【事業内容】

- (1) 後継者育成
 - ①産地在職者に対する技術伝承支援。(講習会等の開催)
 - ②産地経営者等に対する経営マネジメント支援。(商品開発・コスト管理・マーケティング・海外展開・従業員教育等)
- (2) 情報発信・販路開拓
 - ①県内外での展示会・商談会の開催。(長野県伝統工芸品展、信州の伝統工芸品・クラフト展、銀座NAGANOにおける展示商談会、その他展示会等の出展)
 - ②「信州の伝統的工芸品」の情報発信力強化。(産地別オフィシャルパンフレット製作、各種媒体を通じた展示会等のPR)
 - ③専任コーディネーターによる総合的支援。(総合的に

相談・助言に応じ、各事業の企画から実施までサポートし、ブランド力向上・人材育成を図る。)

【総事業費】 34,634千円

IV. 全国中小企業団体中央会委託事業

1. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業(ものづくり・商業・サービス革新補助金)

平成24年度補正事業から3年目となる「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」について、長野県地域事務局として事業を推進する。

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」を活用し、中小企業・小規模事業者の「革新的なサービスの創出」「ものづくりの革新」「共同した設備投資等による事業革新」を支援する。(実施期間は、平成28年12月末までを予定)

【補助対象事業】 補助率は各2/3以内

- (1) 革新的サービス(補助上限額 一般型1,000万円、コンパクト型 700万円)
- (2) ものづくり技術(補助上限1,000万円)
- (3) 共同設備投資(補助上限 共同体で5,000万円・1社 500万円)

【運営体制】

「ものづくり事業推進部」に、専従者15人の体制で事業の周知から申請の受付、専門家による審査・採択、交付申請・決定、事業実施支援、実施報告書の受理、確定検査、補助金の確定、精算払いまで一貫して行う。

今年度新たに400件以上の採択を目標とする。

【総事業費】 78,000千円

2. 消費税転嫁対策窓口相談等事業

消費税率の引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的とした消費税転嫁対策窓口相談等事業の委託を受けて、引き続き下記の事業を推進する。

- (1) 消費税関連講習会開催事業
- (2) 中央会研修会参加事業
- (3) 個別相談窓口事業
- (4) 専門家派遣事業

【総事業費】 3,300千円

3. 中小企業会計啓発・普及セミナー

「中小企業の会計に関する基本要領」に沿った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等規則について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的として開催する。(4回開催予定)

【総事業費】 200千円

4. 中小企業景況調査事業

会員組合の構成員企業の景況動向を調査し、全国ベースの中小企業対策の確立に資することを目的として実施する。

○調査回数 年4回（平成27年6月・9月・12月、平成28年3月）

○調査員 15名（75企業調査）

【総事業費】 586千円

D. 一般支援事業

1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曾、諏訪、上伊那、下伊那（以上10支部）の支部事業及び運営について支援する。

【支部交付金総額】 5,000千円

2. BCP（事業継続計画）策定支援

会員組合及びその構成員企業を対象に、災害等緊急事態に遭遇した際の事業継続のための手法、手段を定めたBCP（事業継続計画）の具体的な策定を支援する。

長野県と経済4団体が連携して、東京海上日動火災保険㈱の支援を得ながら取り組みを推進していることから、対象事業所を募り事業継続計画を策定する。

3. 自然エネルギー活用等省エネへの取り組み支援

バイオマス発電や太陽光発電に取り組む事業協同組合の事例もあることから、小水力なども加えた再生可能エネルギーの活用・推進及び省エネ設備の普及のための情報収集・周知に取り組む。

4. 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての取り組み強化と「長野県よろず支援拠点」等との連携

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定（平成24年11月5日）されていることから、経営革新等を行おうとする中小企業の経営資源・財務等の分析、事業計画の作成及び当該計画に沿って行われる事業を支援する。

また「よろず支援拠点」等と連携し、多岐に亘る経営課題の解決を図る。

5. 中央会が独自に実施するチャレンジ事業

地域経済発展の核となる、活力のある組合及び中小企業を育てるチャレンジ事業に積極的に取り組み支援する。（下

記のような組合等の新たな取り組みを掘り起こし、国・県等の補助事業の活用に発展させる。）

- (1) 観光資源の活用により、集客等を図り地域の活性化を目指す組合の取り組み。
- (2) 買い物弱者を支える地域を挙げた取り組み。
- (3) 共同事業をさらに発展・充実するために行う取り組み。
- (4) 各種展示会、商談会への出展を通じた販路開拓事業。

【総事業費】 1,800千円

6. 小規模組合活性化支援事業

組合員数が少なく、研修事業などに取り組みにくい組合並びに組合等連携組織の設立について検討しているグループに対して、中央会が指導員・専門家を派遣し事業の活性化・新事業展開及び組織化について支援する。（10組合を予定）

【総事業費】 300千円

7. 後継者育成対策事業

- (1) 長野県中小企業青年中央会への協力
- (2) 長野県中小企業団体事務主任者会への協力
- (3) 長野県中小企業組合士協会への協力

8. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者（平成24年1月31日無料職業紹介事業者届出済）として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチング等を行う。

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保等支援事業」とも連携し、将来を担う人材確保が厳しくなる中で、採用意欲のある中小企業のニーズに応えるべく事業を推進する。

9. エコアクション21認証・登録制度の普及・推進

（一社）長野県産業環境保全協会と連携し、組合組織を活用して制度の普及と認証・登録を支援する。

10. 「銀座NAGANO」の活用促進と信州ブランドの発信

昨年10月東京銀座にオープンした「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～」を展示会・販売会に活用し、信州ブランドの発信、販路開拓を推進する。

食品関係組合等を中心に、積極的な活用を支援するとともに、会員企業の情報発信、人材確保等についても利活用を図る。

11. 緊急調査の実施

経営環境がめまぐるしく変化する昨今、中小企業経営に影響を与える要因について緊急性がある事項について調査を行い、今後の中小企業支援の資料とする。

12. 「中小企業レポート」の発行

中小企業施策の普及活用、先進組合等の支援事例、地域
の話題等を積極的にPRし、中央会の役割・事業内容等周
知を通じて認知度向上を図る。

◎年6回発行（発行部数 1,800部/回・編集委員会を設
けて内容の充実を図る。）

13. 第67回中小企業団体全国大会への協力

全国中小企業団体中央会並びに沖縄県中小企業団体中央
会が主催し開催される、第67回大会に長野県から多数参加
し協力する。

◎開催日時 平成27年11月20日（金）

◎場 所 沖縄県宜野湾市「沖縄コンベンションセン
ター」

14. 労働支援事業

(1) 労働団体との協議・懇談

連合長野を中心とする労働団体と、雇用・賃金問題を
はじめ、中小企業の経営課題や中小企業施策などについ
て、幅広く意見交換を行い経営環境が厳しいなかで労使
一体となって取り組む体制を整える。

(2) 労働関係機関等への要請・連携

国・県等に設置される委員会・審議会への委員の推薦や、
各種の労働関係会議に出席して、中小企業の立場からの
要請や意見具申を積極的に行う。

(3) 長野県中小企業労働問題協議会との連携・協働

本会会員組合の構成員企業の賛同者等で組織する長野
県中小企業労働問題協議会は、表裏の補完関係にあり事
業実施にあたっては積極的に協力する。

併せて、労働関係法令、雇用、人材育成・定着支援の
ための奨励金、補助金等の周知に努める。

15. 長野県事業引継ぎ支援センターとの連携・協力

長野県事業引継ぎ支援センター及び連携する金融機関・
商工団体の有するノウハウを活かし、円滑な事業引継ぎを
行うことで、技術やネットワーク等の貴重な経営資源の喪
失を防ぐべく橋渡しに努める。

特に「長野県後継者バンク」については、無料職業紹介
事業所として支援する。

16. 長野県卸商業団地連絡協議会の運営に協力

(協)長野アークス・上田卸商業(協)・松本流通センター(協)・
諏訪商業(協)並びに飯田卸売商業(協)が、組合及び構成員企業
の経営革新に取り組む事業の推進に協力する。

17. 長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会の事業運営に協力

外国人実習生の団体監理型受入協同組合等において、適

法且つ適正な事業運営が行われるよう支援し協議会の運営
に協力する。

「外国人技能実習制度適正化事業」とも連携して、新たな
仕組みの周知・適正な運営を図る。

18. 長野県官公需組合協議会の事業運営に協力

官公需適格組合等の組合が、官公需の共同受注に円滑に
対応するため、情報収集体制の整備等に取り組む協議会の
事業運営に協力する。

制定された「長野県中小企業振興条例」「長野県の契約に
関する条例」の周知・理解を深めるとともに、官公需発注
の拡大と共同受注による地域中小企業の振興発展の必要性
について理解を得るため、発注官公庁との懇談会を開催する。

19. 長野県中小企業団体中央会創立60周年記念式典の開催

昭和30年11月に設立されて以来60年を迎えることから、
長野県中央会及び組合の担う役割を周知し、中小企業・小
規模事業者の組織化の推進を図ることを目的として記念式
典を開催する。

(1) 開催日時 平成27年11月5日（木）午後2時（開始
時刻は予定）

(2) 開催場所 長野市「ホテル国際21」

(3) 内 容 ①優良組合・組合功労者・優良青年部・
優秀事務局専従者の表彰
②記念講演会の開催
③記念誌の発行
④祝賀会の開催

20. 海外視察・研修の実施（長野県中小企業労働問題協議会と共催）

創立60周年記念事業の一環として、長野県と米国ミズー
リ州の姉妹提携50年になることもありアメリカ合衆国を訪
問し、会員企業の今後の事業展開に役立てる。

(1) 日程 平成27年9月6日（日）～12日（土）

(2) 視察先 米国 セントルイス近郊の産業文化及びデト
ロイト近郊の日信工業(株)現地工場等（詳細については
後日ご案内します。）

(3) 参加予定者 20名余

21. 協同組合長野県商工振興会・長野県商店街振興組合連合会・長野県鍍金工業組合の事業運営に協力

E. 関係機関及び諸団体との連携・協力

1. 関係行政機関及び支援機関との連携・協調
2. 上部団体との連携・協力
3. 信州・長野県観光協会（信州キャンペーン実行委員会）に対する協力・連携
全県的な観光PRキャンペーンである「信州四季旅キャンペーン事業」をはじめとする事業展開に協力し、観光旅行者が繰り返し訪れ、長期滞在を楽しむことができる「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光の推進に協力して取り組む。
観光に精通した人材の育成のため、「地域づくりマネジメント塾」、「おもてなし未来塾」へ職員2名を派遣する。（実行委員会負担金 250,000円）
4. 楽園信州ファンクラブ運営に対する協力
5. 新幹線延伸を活用した経済活性化協議会及びリニア中央新幹線建設促進長野県協議会に対する協力
3月14日開業した北陸新幹線（長野経由）長野・金沢間の延伸効果を最大に活かし、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化につなげるため、協議会に参加し官民一体となった全県的な取り組みを推進する。（新幹線延伸協議会負担金 60,000円）併せて、信越9市町村広域観光連携会議の活動にも協力する。
また、リニア中央新幹線についても、協議会に参加し建設促進、事業の推進に協力する。（リニア協議会負担金 20,000円）
6. 信州まつもと空港の利用促進に対する協力
信州まつもと空港利用促進協議会に参加・協力し、信州まつもと空港の利用促進に積極的に協力する。（協議会負担金 20,000円）
7. 若年技能者の人材育成に対する協力
8. 信州環境フェア2015に対する協力
9. 長野県伝統的工芸品産業振興協議会に対する協力
「長野県伝統工芸品展」の企画・運営をはじめ、協議会の円滑な運営について支援する。委託事業とも連携して伝統的工芸品産地の基盤強化に協力する。
10. 長野県経営品質協議会に対する協力
経営全体の品質を見直し、絶え間ない変革と創造を実現

することを目的とする協議会の事務局を受託し運営に協力する。併せて北信・中信・南信各支部の運営にも協力する。

11. 信州ブランドフォーラム2015開催に対する協力
信州発のブランドづくりが益々活性化し、独創性と自立性を発揮できるよう「信州ブランドアワード」等に協力する。（実行委員会負担金 50,000円）
12. 「差別撤廃」運動の推進・協力
部落解放同盟長野県連合会・長野県企業同和教育推進連絡協議会・長野同和問題企業連絡会等と連携して、差別撤廃運動に協力する。
13. 東日本大震災・県北部地震・御嶽山噴火・神城断層地震からの復興支援
東日本大震災・長野県北部地震・御嶽山噴火・神城断層地震の被災者・被災地を支援するため、行政等関係機関及び全国中央会等と連携し、被災からの復興に協力する。

F. 県等の委員会・審議会への委員推薦

県等の委員会・審議会へ委員を推薦し、中小企業の立場から要請や意見具申を行う。

G. 中小企業施策等の推進に関する事業

中小企業を取り巻く環境の整備のため、中小企業施策の拡充強化を国・県等の行政機関並びに国会議員等に対して建議陳情を行う。

また、長野県中小企業団体政治連盟の事業推進に協力する。

H. 共済事業の推進・協力

1. 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）、中小企業PL保険、個人情報漏えい賠償責任保険、オーナーズ・パートナーズプラン共済制度、経営者総合保障共済制度、特定退職金共済制度、経営者年金共済制度、個人年金共済制度、業務災害補償制度等の普及に努める。
2. 長野県福祉共済協同組合、長野県火災共済協同組合の行う共済事業の普及推進に協力する。

叙勲受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名	
平成26年 秋	春 日 英 廣	長野産業機材協同組合	(旭日双光章)
平成27年 春	坂 本 久 男	佐久自動車協業組合	(旭日双光章)
〃	滝 沢 英 雄	長野県信州そば協同組合	(旭日双光章)

県知事表彰受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名	
平成26年	品 田 宗 久	長野県パン商工組合	
〃	永 井 雅 文	協同組合長野県解体工事業協会	
〃	増 澤 洋太郎	岡谷蚕糸機械工業協同組合	
〃	野 村 稔	諏訪工業協同組合	
〃	花 村 薫	明科工場団地協同組合	
〃	渡 邊 一 正	長野県石油商業組合	
〃	牛 越 恵 司	犀川砂防建設業協同組合	
〃	倉 澤 英 行	長野県中信電気工事業協同組合	

感謝状贈呈者ご芳名

(順不同・敬称略)

氏 名	団 体 名
山 本 正 博	長野県中小企業団体事務主任者会・前会長
藤 森 善 英	長野県中小企業青年中央会・前会長

創立60周年記念式典の開催

- 開催日時 平成27年11月5日(木) 午後2時(予定)
- 開催場所 長野市「ホテル国際21」
- 内 容 (1) 優良組合・組合功労者。優良青年部・優秀事務局専従者の表彰
(2) 記念講演会の開催
(3) 記念誌の発行
(4) 祝賀会の開催
- 記念事業 (1) 海外視察・研修の実施(アメリカ)
日程 平成27年9月6日(日)～12日(土)

※最終ページも合わせてご覧ください。

第69回(平成29年)中小企業団体全国大会の開催

- 開催時期(予定) 平成29年10月下旬
- 開催予定場所 松本市内
※詳細については、実行委員会を設け決定します。
- 過去の開催 第12回(昭和36年)長野市民会館
第53回(平成13年)長野市ビッグハット

『DVD付き絵本 希望の木』が 東京法令出版株式会社から発行となりました!!

長野市に本社のある東京法令出版株式会社（社長 星沢卓也）から、『DVD付き絵本 希望の木』（A4判横、本文48頁、カラー、税別2,130円）が5月11日、全国の書店で一斉に発売されました。本書は、文を新井満氏（作家、作詞・作曲家、芥川賞受賞、『千の風になって』など多数）、絵を山本二三氏（アニメーション映画・美術家、「もののけ姫」「時をかける少女」など多数）が手がけた感動の絵本です。さらに、DVDが付録されています。



本書の内容は、「3.11巨大津波で、陸前高田市にあった高田松原7万本の松は、1本だけを残して全滅しました。一本松は、なぜ生き残ったのか？そして悲しみのどん底から、いかに再生したのか？家族愛と勇気といのちの物語」です。付録DVD（約50分）には、一本松と被災地の現在・過去・未来など、防災教育をすすめるための教材映像が収録されています。

また、本書の売上金の一部は、東日本大震災復興支援のために寄付されます。

NHK総合「おはよう日本」、NHKBS「BSニュース」でも報道され、5月16日には東京築地市場駅すぐの「浜離宮朝日ホール・小ホール」で出版記念イベントが開催されるなどメディアにも取り上げられた話題の絵本です。発売と同時に増刷となるなど、現在、好評発売中です。是非、ご覧いただきたい価値ある1冊です。

（詳細は『DVD付き絵本 希望の木』特設サイト<http://kibounoki.tokyo-horei.co.jp>）



凍り豆腐が「おいしい信州ふード(風土)」の仲間入りをしました!

5月19日、こうや豆腐普及委員会(長野県凍り豆腐工業協同組合理事長登内英雄氏)による「凍り豆腐の最新健康機能性研究の結果」がホテルメトロポリタン長野にて発表されました。

これまで凍り豆腐には血中の悪玉コレステロールや中性脂肪を低下させる効果があることが知られていましたが、今回はそのメカニズムとして、肝臓で脂肪を作る酵素の働きを抑える効果が発表されました。

信州産アスパラと人参の肉巻き
(梅肉と辛子マヨネーズ添え)
⇒信州産アスパラと人参をひとつずつ手作りで肉巻きに。第1弾の好評メニューを春夏バージョンに

**信州ACE
弁当**

長野県限定販売

長野県産米のご飯
⇒カリカリ梅と野沢菜昆布をのせて

ニラせんべい
⇒隠し味に信州味噌と牛乳を加えてふんわり仕上げた、信州の郷土食

五目玉子焼き
⇒今話題の粉豆腐(凍り豆腐の粉末)を加えたふわふわ食感の玉子焼き



煮物(えのき水だし)
⇒「おいしい信州ふード(風土)」の凍り豆腐入り

鶏肉と野菜のトマト煮
⇒信州産トマトピューレやきのこを使用

また、県が推進している「信州ACE(エース)プロジェクト」の一環で、信州の伝統的な食材である「凍り豆腐(こうや豆腐)」を使った信州ACE弁当第2弾が5月12日から県内セブンイレブン431店舗にて発売されています。塩分や野菜の量など、健康に配慮するとともに、前回以上に長野県産の食材や郷土食を取り入れ、信州らしさや季節感が感じられるように工夫したお弁当には4月から「おいしい信州ふード(風土)」の仲間入りをした凍り豆腐を粉末状にした粉豆腐の卵焼きや煮物が入っています。

長野県地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業

人を大切にする経営セミナー (全5回)

参加無料

「人を大切にする経営」で人材確保と定着を目指しましょう

法政大学大学院政策創造研究科教授坂本光司先生は、中小企業経営研究の第一人者として、7,000社を超える企業を訪問、調査・アドバイスを行い、「人を大切にする経営」(人本経営)を提唱されています。

この人本経営を実践され、継続的な若手人材の確保と中核人材の育成に顕著な実績を残すとともに、増収増益を続ける国内有数の経営者を講師に迎え、5回のセミナーを開催します。

プログラム

	開催日時/場所	講師	テーマ
1	平成27年6月19日(金) 13:00 ~ 14:30 ホテル信濃路 長野市岡田町131-4	法政大学大学院 政策創造研究科 教授 坂本光司先生	「人を大切にする経営とは」 ~経営者に必要なこと、 社員に必要なこと~
2	平成27年7月10日(金) 14:00 ~ 17:00 ホテルモンターニュ松本 松本市巾上3-2	(株)シェアードバリュー・コーポレーション 代表取締役 小林秀司氏	「人本経営実践法」
3	平成27年8月19日(水) 14:00 ~ 17:00 ホテル祥園 上田市大手1-2-2	(株)シェアードバリュー・コーポレーション 代表取締役 小林秀司氏 ホテルグリーンコア「(株)ナビ」 代表取締役 金子祐子氏	「ホテル業での人材確保・ 定着事例研究」
4	平成27年9月10日(木) 14:00 ~ 17:00 RAKO華乃井ホテル 諏訪市高島2-1200-3	(株)シェアードバリュー・コーポレーション 代表取締役 小林秀司氏 (株)天彦産業 代表取締役 樋口友夫氏	「製造業での人材確保・ 定着事例研究」
5	平成27年10月8日(木) 14:00 ~ 17:00 ホテルメトロポリタン長野 長野市南石堂町1346	(株)シェアードバリュー・コーポレーション 代表取締役 小林秀司氏	「自社での人材確保・ 定着完全実践計画づくり」

○参加費 無料(ただし、セミナー修了後に開催する交流懇親会は有料となります)

○対象者 主として経営者/経営幹部/後継者/管理者

○定員 各回50名(先着順)

○登録・申込 ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先 長野県中小企業団体中央会 人材確保等支援事業係

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F

TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail: jinzai@alps.or.jp

URL <http://www.alps.or.jp/jinzai/> ←最新情報をチェック

◆主催/長野県中小企業団体中央会

◆共催/長野県経営品質協議会



プレッシャーを乗り越えて

オリオン機械(株)「ものづくり塾」



左から鈴木第二製造部長、太田さん、菅沼さん、小山さん、小坂さん、村石生産技術部長

オリオン機械株式会社（須坂市）が技能五輪全国大会に初めて出場したのは今から6年前。主に冷凍技術部門でこれまでに21名が出場してきました。先輩たちに続け！と4名の若者たちが今年の大会出場を目指し頑張っています。

「選手4名に対し、その倍以上の指導者が必要です。指導者は通常業務以外に研修の課題やテーマ内容を考えたりと大変な面もありますが、選手とともに技術や指導方法をあらためて学ぶことができるため、共に育ち育てるという『共育』になります」と石割弘幸取締役生産本部長は技能五輪に取り組む効果を話されました。

本社工場中央に設置された「ものづくり塾」は、選手の練習や育成の場だけではなく、新入社員全員がガス溶接の資格を取得するという会社の方針に基づき、この場所で基礎となる技能・技術を学んでいます。選手も新入社員も、他の社員や会社を訪れたお客様からもよく見てもら

え、先輩社員達のメダルと課題作品などに囲まれモチベーションが上がる配置となっています。「研修中の様子を見られるだけではなく、大会が近くなってくると選手には相当なプレッシャーがかかり、技術面だけではなくメンタルケアも含めサポートしていきます」と指導にあたる村石雅巳生産技術部長は話していました。

今年で53回目を迎える技能五輪全国大会は幕張メッセ（千葉県）で12月に開催されます。

取材を通じて感じたことですが、全国大会出場にチャレンジする、小坂さん、太田さん、菅沼さん、小山さんの瞳は“きりり”と輝いていました。

今回お話をいただいた方



石割取締役生産本部長

若手選手にインタビュー

小坂 一茂さん 21歳
 ①生産技術本部生産技術部
 ②ボウリング
 ③運が強い
 ④良い成績を残せるよう、オリオン機械の技術を身に付けてチャレンジしたいと思います。

太田 啓和さん 19歳
 ①生産本部資材部
 ②野球
 ③負けず嫌いなところ
 ④チャレンジャーの気持ちで、メダルが取れるよう全力で挑みます！

菅沼 幸希さん 19歳
 ①生産本部第二製造部
 ②弓道
 ③真剣に取り組む
 ④一回一回の練習で、目標を持って行い、最後に良い成績を残します。

小山 ありささん 19歳
 ①生産本部第二製造部
 ②猫と猫じゃらしで遊ぶこと
 ③前向き
 ④沢山練習して、良い成績を取れるように頑張ります！

質問項目：①所属 ②現在のマイブーム ③自分のココが好き ④技能五輪参加への抱負

千国街道
大町宿



ちくにかいどう
千国街道は、長野県松本市から新潟県糸魚川市に至る日本の街道。街道名は、街道の宿
場の一つである千国（現小谷村）から採られたもの。街道の両端の地名を冠した糸魚川街道、
まつもとかいどう
松本街道の別名を持つ。現代の国道147号（松本市-大町市）及び接続する国道148号（大町
市-糸魚川市）、大糸線（松本駅-糸魚川駅）と概ね並行するが、姫川の急峻な溪谷を回避する
ために、長野-新潟県境付近などでは谷沿いから離れ山岳に移行する区間も存在する。



「信濃大町若一王子祭り」子供流鏝馬 写真提供：大町市観光協会



NPO法人ぐるった
ネットワーク大町
事務局長
鈴木 幸佳氏

糸魚川から松本城下まで約120kmを結ぶ千国街道は、別名塩の道とも呼ばれ、古来より内陸信濃と日本海を結ぶ交流・交易の道でした。信濃からは、麻やたばこなどが運ばれましたし、日本海からは、塩をはじめ海産物・漆器・衣類などに加えて、遠く都の芸能や文化ももたらされました。戦国時代に、今川氏から塩の輸送を止められて困っていた甲斐の武田信玄に、「戦は戦場でするもので民を苦しめるべきではない」と敵対関係にあった越後の上杉謙信が塩を送ったのもこの道です。

信濃大町は、この千国街道のちょうど中間地点に位置し、荷継ぎの宿場町として栄えました。街道の中央を町川が流れ、「かぎの手状」の街道に沿って、間口が狭く奥行きのある都風の家並みが軒を連ねていました。鎌倉～室町時代には、豪族仁科氏が街を見通す場所に館を構え、江戸時代になると松本藩が代官所を置き、荷物を受け渡す牛馬や行きかう人々で大変なにぎわいをみせたと伝えられています。

そんな信濃大町で、昨年からは新しい試みが始まりました。その名も「塩の道お祭りご膳」。江戸時代の古文書に残る伝統的なお祭り料理の献立帳には、地域の特産品に並んで塩丸イカや海草のエゴ、干し魚などの海産物が登場し、遠く塩の道を通ってやってきた海の幸は特別なご馳走だったことがうかがえます。

地元の山の幸、里の幸に加え、伝統的に使われてきた海産物を取り入れて現代風にアレンジした「塩の道お祭りご膳」、市内の飲食店や宿泊施設が、信濃大町ならではのおもてなし料理として、お互いに研鑽しあいながらそれぞれに提供を始めています。

例年7月の第4日曜日とその前日には、信濃大町若一王子祭りが行われます。日本三大流鏝馬の一つでもある子供流鏝馬や、きらびやかな舞台揃いやお囃子を見物しがてら、是非信濃大町ならではの食文化を味わいにお出かけください。



「塩の道お祭りご膳」の一例



好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.41

株式会社浜島精機（飯田市）

小径から大物まで得意技術を活かし、航空宇宙関連のコア部品製造で存在感示す。

「エアロスペース飯田」に参加

航空宇宙関連の部品やモジュールの一貫生産受注を目指し、2006（平成18）年に設立された「飯田航空宇宙プロジェクト」。日本の航空機産業の中心である中京圏に近い立地の良さを活かし、新たな産業集積を図ろうと飯田・下伊那地域の精密機械加工業38社が参加しています。



旋盤とマシニングセンターで使用する高精度共通治工具

浜島精機は、同プロジェクトのワーキンググループのひとつ「エアロスペース飯田」に参加。13年に航空機産業向け品質マネジメントシステム規格JISQ9100認証を取得し、航空宇宙関連分野の地域一貫生産体制を目指した共同受注推進の一翼を担っています。

同社は1976（昭和51）年、モーター巻線の製造で創業し、研磨、切削加工と技術領域を拡大。マシニングセンターでの大型精密加工、NC複合旋盤による小径部品の試作から量産など得意技術を活かし、宇宙航空機、医療機器、半導体、自動車関係などの部品製造を手がけています。特に宇宙航空機関連は製造品目の3割を占め、今後さらに力を入れていこうと意欲的に取り組んでいます。浜島保人社長はこう話します。

「海外で部品製造をしていたメーカーが、品質や輸送コストの面から日本での製造にシフトし始めています。この流れをとらえ、飯田・下伊那地域での仕組みづくりを活かして、航空機分野で当社でなければできないコアな部品を手がけていきたいと考えています」

手仕事の強化で技術力を底上げ

航空機部品に求められる精度は非常に高く、従来のやり方では対応が難しいというのが同社の課題。

その解決策のひとつとして、ものづくり補助金を活用し「旋盤とマシニングセンターでの高精度共通治工具運用システムの開発と運用」に取り組

みました。中心になって取り組んだのは、社長の息子である浜島郁人さん。



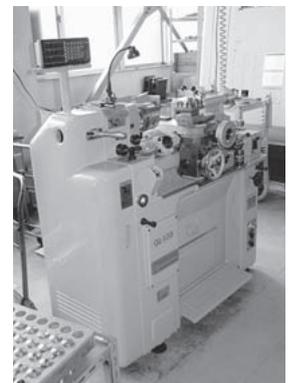
共通治工具を使用した5軸機で加工した製品

「加工工程では、ワークを1回つかんで加工後、別の機械に付け替えて二次加工という流れが多いのですが、それではどうしてもズレが出てしまう。ならば旋盤、マシニング、三次元測定機まで共通で使える治具を作ろうと。現在、旋削もできる5軸機に使い、狙った通りの精度が出ています」

そしてもうひとつの取り組みが、汎用旋盤を使った昔ながらの“手仕事”の活用。「航空機部品は小ロットでコストが厳しい。NCに段取り時間をかけるよりも、その間に小ロットを短時間で加工できる汎用機を使い、1点でも多く製品を仕上げた方が効率的です」と郁人さん。そしてこう続けます。

「手仕事を強化することで自社の技術力の底上げを図りたい。難削材を手で加工することで加工のしにくさが感覚的に身につくし、それがNCにフィードバックされ、会社の技術蓄積につながります」

ベテラン社員から若手社員への技能伝承、教育計画に基づく人材育成に力を入れる同社。その効果は徐々に現れているようです。



技能伝承の要として活躍している汎用機（補助金で新規導入）



株式会社浜島精機

代表者 代表取締役 浜島保人
創業 1976（昭和51）年1月
資本金 1,000万円
本社 飯田市山本4075



TEL0265-25-6289 FAX0265-28-1141
事業内容 宇宙航空機関係・自動車関係・医療器関係・半導体関係の超精密部品加工

好機逸すべからず

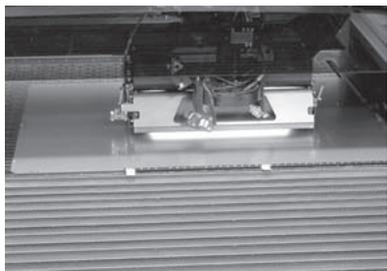
「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.42

株式会社タク技研（佐久市）

「お客様の笑顔が見えるものづくり」を徹底追求し、高品質なメタルマスクを一貫生産。

メタルマスクで 全国500社以上のお客様と取引

あらゆる製品に使われている電子基板には、数多くの電子部品が高密度に実装されています。その製造工程は高密度化にともなって飛躍的に



レーザー加工によるメタルマスク製造

進化。現在はクリームはんだをメタルマスクという印刷板を使って基板に印刷し、そこにマウンターで電子部品を載せ、高温炉に通すことではんだ付けをする方法が一般的です。

メタルマスクの設計・製造・品質保証・出荷までの一貫生産で高く評価されるタク技研。全国500社以上の企業と取引し高く評価される理由を、茂原睦男社長は次のように話します。

「ただお客様の要望を聞くだけでなく、設計の段階でお客様へ積極的にアドバイスをしておりませ。弊社の気付きやきめ細かな対応が評価され、他社との差別化が図れています」

同社は電子部品に印字するゴム印の製造でスタート。ところが今から15年ほど前、部品に直接印字するレーザーマーキングが増加し、受注量が大きく落ち込みます。そんな時に顧客から相談を受けたのがメタルマスクの製作でした。

試行錯誤を重ねながら製品化に成功、それが同社の方向を決めます。創業以来の「不良ゼロへの挑戦」を合言葉に、業界トップの開口全数検査装置をいち早く導入するなど、不良を出さない品質管理体制を構築。それが評判を呼び、今や同社の8割を占める事業に成長しています。

「一品一様」の製品づくりも

「なんとかお客様に喜んでいただこうと、できないとは決して言わずにやってきました。その姿勢を今後も崩さず、『お客様の笑顔が見えるものづくり』を進めていきたい」

茂原社長が強調するのは、お客様の笑顔が見えるものづくり。ものづくり補助金を活用し、元々

客先では読めなかった基板設計の特殊データを読み取るソフトを開発し無償提供したのもその一環です。開発を担当したのは、メタルマスクの加工用データを作成（編集）するCAD課の柳沢大輔課長。「お客様にとっていかに使いやすくできるか、それが苦労したところです。お客様と打合せをし、作り替えを重ねながら作り込んでいきました。（データを見ることで）より細かな指示を出せ、良いものが作れるようになったと喜んでいただき、作ってよかったですと思います」。更に、もうひとつの目的であるデータの海外流出を防ぐ仕組みをつくったことでも喜ばれています。



顧客用の読み取りソフトでデータの海外流出防止も



レーザー加工技術を活かした「時を刻む彫刻品」

海外から撤退してくる製造業が増加している中で業績も上向き。更に同社では得意のレーザー加工技術を活かし、木・合成皮・コルク・アクリルなどの素材にデザインを施した「一品一様」の製品づくり「時を刻む彫刻品」も手掛けています。



株式会社タク技研

代表者 代表取締役 茂原睦男
創業 1984（昭和59）年6月
資本金 1,000万円
本社 佐久市跡部453



TEL0267-62-8898 FAX0267-63-8519
事業内容 メタルマスク、SMT関連治具などの設計・製造、「時を刻む彫刻品」の企画・製作

不眠症について

ひろ内科医院 院長 八重樫 弘信

<http://www.hirosrcl.server-shared.com/>



現代のわが国において、成人の5人に1人が不眠症など睡眠の問題を抱えていると言われていています。年齢が進むにつれて、睡眠の質が悪くなってくるものですが、眠れないだけでは不眠症とはいえません。寝つきが悪い、途中で何度も目が覚めてしまう、朝早く目が覚めてその後眠れない、ぐっすりと眠った感じがしない、といった不眠症状に加えて、日中の眠気、倦怠感、集中力の低下などの症状があり、生活に支障をきたしている場合に不眠症として対応することになります。

不眠をきたす原因があればまずそれに対処します。いびきや無呼吸を指摘されたり、夜に何回もトイレに起きてしまうような場合には睡眠時無呼吸症候群（SAS）を、寝床に入ると脚の異常感覚が出現し、寝つけなくなる場合にはむずむず脚症候群（RLS）を疑い、それぞれの疾患に対する確実な診断と治療を行わなければなりません。それはSASやRLSの患者さんが安易に睡眠薬を使用するとかえって症状を悪化させる可能性があるからです。

睡眠時間が不規則であることによって不眠をきたしている場合には、睡眠・覚醒の生活リズムを整えることが必要です。夕方に運動をすること、夜は明るい照明を浴びないこと、寝床ではTVを見たりパソコンやスマートフォンを操作しないこと、就寝4時間前にはカフェインが含まれるものを摂取しないこと、寝酒はしないことなど、よい睡眠を取るための基本的な注意をはらいます。寝つきが悪い場合には、眠くなってから寝床に入るようにすること、毎日同じ時

刻に起床すること、中途覚醒が多い場合には自分が必要とする睡眠時間よりも睡眠時間を少し短くしてみるなど、非薬物療法も重要です。

様々な身体疾患に伴う関節痛や神経痛などの痛み、痒み、咳、胸やけなどの症状やうつ病などの精神疾患によって不眠をきたしている場合には、原疾患に対する治療をきちんと行うことが必要です。何らかの薬を飲むようになってから眠れなくなったという場合には薬剤性の不眠も考えます。

以上のような対応をしているにもかかわらず、不眠症状が続く場合には睡眠薬を中心とした薬物療法を行います。最近では脳の活動性を低下させる（非）ベンゾジアゼピン系の睡眠薬に加えて、睡眠ホルモンであるメラトニンの作用を持つ睡眠薬や覚醒系の神経活動を抑制する睡眠薬（オレキシン受容体拮抗薬）が使用できるようになり、不眠症治療の幅が広がってきています。



How To 労務管理



特定社会保険労務士

中村 光子 氏



改正労働安全衛生法に基づく 『ストレスチェック制度』の概要

平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務付ける制度が創設されました。この制度は、常時労働者50人以上の事業場は、事業者の義務（常時労働者50人未満の事業場については当分の間努力義務）となり、平成27年12月1日より施行されます。今回はストレスチェック制度の概要について説明します。

1. ストレスチェック制度の概要

① ストレスチェックの実施

ストレスチェックは、①期間の定めのない、かつ②週所定労働時間数が通常の労働者の当該時間数の3/4以上である労働者に対して行います。

ストレスチェックのための調査票は、「職業性ストレス簡易調査票」を推奨しています。また実施頻度は、1年以内ごとに1回で、ストレスチェック及び面接指導実施後、『心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書』を所轄労働基準監督署へ提出しなければなりません。

ストレスチェックの実施者は、医師・保健師等で、社長・人事部長等人事権のある者は実施者になれません。実施後、結果は実施者から直接労働者へ通知しなければなりません。また検査結果を事業者が回収するには労働者の同意が必要です。なお結果は5年保存です。

② 面接指導の実施

労働者が面接指導を希望する場合は、医師（産業医が望ましい）による面接指導が必要です。面接指導実施後、事業者は就業上の措置の必要性の有無等を医師に意見を聴き、必要に応じて、就業上の措置の実施を行います。

③ その他、集団分析の実施、労働者に対する不利益取扱いの禁止等

ストレスチェックの結果による集団分析は、努力義務です。また面接指導の申出を行ったこと等を理由として不利益な取扱いをすることは禁止されております。

2. 小規模事業場に対する『ストレスチェック実施促進のための助成金』

常時50人未満の小規模事業場でストレスチェックを行う場合には、ストレスチェック実施促進のための助成制度が利用できる場合があります。助成の内容は、同一都道府県内にある、従業員50人未満の事業場が合同でストレスチェックを実施し、また合同で選任した産業医がストレスチェック後の面接指導等を実施した場合に費用助成が受けられます。助成額は次のとおりです。

- (1) ストレスチェック（年1回）を実施した場合、1労働者につき500円を上限に助成
- (2) ストレスチェックに係る産業医活動を受けた場合、1事業場当たり産業医1回の活動につき、21,500円を上限に助成（年3回まで）

以上、大変簡単に記載した『ストレスチェック制度』ですが、実際にどのように行ったらよいかわからないといった相談が多く寄せられます。独立行政法人労働者健康福祉機構では、ストレスチェック制度に関するサポートダイヤル（0570-031050、平日10:00～17:00 ※通話料金要）を設置して支援を行っております。また専門家による個別支援（無料）等も実施しておりますので、ぜひ利用してみたいかがでしょうか。

平成27年度労働保険料の確定・概算申告のお知らせ

長野労働局総務部労働保険徴収室

平成27年度労働保険年度更新の手続き



○年度更新とは？

新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要となります。これが「年度更新」の手続きです。

○年度更新の手続きはいつ行うの？

年度更新の手続きは、毎年6月1日から7月10日までの間に行わなければなりません。

○年度更新申告書等の書類は？

年度更新申告書等の書類は、事業主あてに6月上旬に送付されます。

○年度更新事務の説明会は？

社会保険事務説明会に併せて実施します。日程等の詳細については、送付する年度更新申告書等の書類に同封されていますので確認の上ご参加ください。

○年度更新申告書等の手続きを電子申請できますか？

労働保険の適用徴収関係の手続きをインターネットによる電子申請で行うことができます。電子申請では、労働局、労働基準監督署又はハローワークの窓口に行くことなく、夜間、休日でも手続きを行うことができます。電子申請を行うにあたっては、「電子証明書」が必要となります。

なお、6月1日から7月31日までの間、労働局徴収室に電子申請体験コーナーを設置しておりますので、ご利用ください。

○労働保険料は口座振替できますか？

金融機関窓口「労働保険料等口座振替納付依頼書」を提出することで、口座振替納付ができます。

○年度更新の手続き後に照会等がありますか？

事業主から申告された申告書の記載内容について、記載漏れ等の内容確認が必要な場合に、労働局、労働基準監督署又はハローワークから照会があります。

設備応援みらい保証について

平成26年12月1日より「設備応援みらい保証」の取扱いを開始しました。
「みらい」へ向けて設備投資を行う中小企業者を応援します！

設備応援みらい保証の概要				
ご利用いただける方	業歴2年以上で、かつ2期以上の確定申告を行い、次のいずれかの要件を満たす方 ① 最近2期の決算において、連続して経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上している方 ② 最近2期のいずれかの決算において、経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上し、かつ、債務超過でない方 ③ 上記のほか、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画に基づき設備投資を行う方			
保証限度額	2億8,000万円以内（一般保証の範囲内での取扱いとなります）			
対象資金	・設備資金 ・設備導入に附帯する運転資金を含む運転設備資金			
保証期間	・無担保 15年以内 ・有担保 20年以内（ただし、建物のみを担保とする場合は15年以内） ・据置期間 1年以内（特別な理由がある場合は3年以内）			
返済方法	分割返済（ただし、期間1年以内の場合は一括返済可）			
信用保証料	年0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用いただけます ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です			
貸付利率	金融機関所定の利率			
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要			
担保	必要に応じて提供していただきます			
添付書類	所定の申込資料の他、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画書（設備投資にかかる収支計画書等）の添付が必要となります			
	<table border="1"> <tr> <td>ご利用いただける方 ①または②に該当する方</td> <td>必要に応じて、添付をお願いします</td> </tr> <tr> <td>ご利用いただける方 ③に該当する方</td> <td>添付が必要となります</td> </tr> </table> <p>※書式は、金融機関所定のものをご利用いただけるほか、当協会ホームページ（お客様用書式ダウンロードページ）にも参考例を掲載しています</p>	ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします	ご利用いただける方 ③に該当する方
ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします			
ご利用いただける方 ③に該当する方	添付が必要となります			

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
設備応援みらい保証	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

ご存じですか？

長野県中央会の共済制度



ビジネス Jネクスト

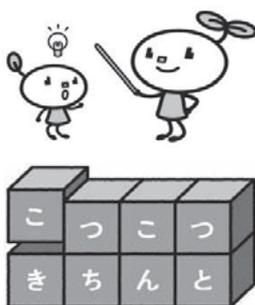
(業務災害補償保険)

事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバーする保険です。長野県中小企業団体中央会のスケールメリットを活かした保険料でご加入できます。

※ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

※ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
取扱代理店 三井生命保険株式会社

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図れ、全額損金計上で安定した退職金準備ができる共済制度です。

生命保険

『長野県中央会団体扱*で、月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも個人契約の保険料が割安になります!』

*長野県中央会団体扱とは、長野県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社に払い込む取り扱いのことです。
※一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

- ※ 記載の内容は、平成27年4月現在の税制等に基づくお取り扱いで、今後変更となる可能性があります。
- ※ 詳しくは、「商品/パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」を必ずご覧ください。

お問い合わせ・ご案内を
最寄の三井生命で承っております。

	営業部	住所	電話番号
北信	長野	〒380-0824 長野市南石堂町1282-16	026-226-2820
	松本	〒390-0811 松本市中央1-21-8	0263-35-8519
中信	あづみ野	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高2865-2	0263-84-0256
	上田	〒386-0023 上田市中央西1-14-26	0268-24-2755
東信	東御	〒389-0517 東御市県135-1	0268-64-5413
	佐久	〒385-0043 佐久市取出町561	0267-62-0358
	飯田	〒395-0086 飯田市東和町2-33-5	0265-24-4980
南信	諏訪	〒392-0012 諏訪市四賀赤沼1730-1	0266-52-1356

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8

TEL : 0263-34-3585

B-27-1124 (H27. 4) 使用期限H28. 3 三井-KB-27-75

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

ITS-TEA

一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済

傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済

(傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル ナレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいた会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

地域の未来を 中小企業とともに。



\\ 話せるパートナー \\

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町 1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手 1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル 1F

TEL:0263-35-6211



人を思う。未来を思う。

商工中金



世界経済の中心として発展する アメリカ合衆国の製造業・観光業等 視察について（ご案内）

主な日程（抜粋）

日次	月日(曜)	行 程
①	9月6日 (日)	成田空港第①ターミナル集合 全日空にてJFK国際空港へ (所要時間12時間45分) JFK国際空港到着後市内視察 市内ショッピングモールや大型ホームセンター など視察(予定) 【ニューヨーク泊】
②	9月7日 (月)	専用車にて視察へ 世界経済の中心であるニューヨーク州ニュー ヨーク市の金融街、自動車大国アメリカにおいて際 だって整備された公共交通網などを視察研修 【ニューヨーク泊】
③	9月8日 (火)	ホテルよりニューアーク空港へ ニューヨークよりデトロイトへ デトロイト到着後、専用車にてフィンドレーへ (所要時間2時間) ★専用車と通訳・ガイドを想定しています 日信工業現地法人を視察 現地工場を視察 【デトロイト泊】
④	9月9日 (水)	専用車にて空港へ デトロイトよりセントルイスへ移動 空港到着後、ミズーリ州の開発局の案内により 企業訪問 【セントルイス泊】
⑤	9月10日 (木)	終日セントルイス視察 航空機産業の企業や自動車関連企業を訪問 【セントルイス泊】
⑥	9月11日 (金)	朝食後、空港へ移動 全日空にて日本へ(所要時間12時間55分)
⑦	9月12日 (土)	日本到着後、入国審査および税関審査 各自解散

本会は今年創立60周年を迎え、11月5日には長野市で60周年記念事業を予定しております。

また本県とミズーリ州は昭和40年に姉妹提携を締結し、今年は50周年の節目の年に当たります。

そこで今回、中央会60周年記念事業の一環としてアメリカ合衆国ニューヨーク州やミズーリ州を訪問して、世界経済を牽引している実情を視察することに致しました。

是非この機会に大勢の方が参加されますようご案内申し上げます。

- 実施期日 平成27年9月6日(日)～12日(土)(右記行程表参照)
- 定 員 25名(最少催行人数 15名)
- 参加費用 1名 650,000円
(エコノミークラス利用)
- 申込〆切 平成27年7月10日(金)または定員到達時

お問合せ／申込み

〒380-0936 長野市岡田町131-10
長野県中小企業会館4F
長野県中小企業団体中央会内
長野県中小企業労働問題協議会事務局
TEL.026-228-1171 FAX.026-228-1184
(担当：西村、吉村)

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

クールビズの実施について

本会では、職員のクールビズを実施しています。ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。
実施期間
平成27年6月より10月末まで

わが社にも**退職金制度**！

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。

〔お問合せ先〕(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

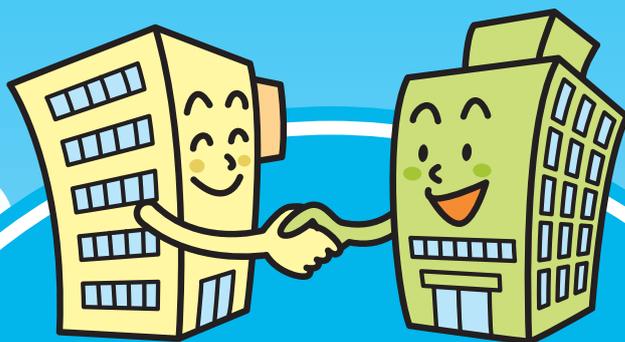
MONTHLY REPORT

2015

6

No.463

第463号 平成27年6月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社



企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所で行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業
団体と国の協力で設立さ
れた公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体
などと連携し豊富な人材
情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせ
んについての費用はかか
りません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)

 **公益財団法人 産業雇用安定センター**

長野事務所 〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階

☎ 026-229-0555